

第 6 回県内水道経営検討委員会概要

1. 日 時 平成 18 年 8 月 3 日 (木) 14:00 ~ 16:50
2. 場 所 文書館 6 階多目的ホール
3. 出席委員 太田委員、小泉委員、坂本委員長、文人委員、古米委員 (五十音順)
4. 会議概要 (主な意見)

(1) 中間報告を受けた地域における検討状況について

中間報告を受け、県・市町村は地域ごとに、中間報告で一般的に整理した統合・広域化の効果及び市町村等の役割分担について、各地域の実情に即した具体的検討を進め、それに対するアンケートを実施した上で、意見交換を行ってきた。その状況を報告し、各委員に意見を求めた。

統合・広域化の効果について

中間報告で示した基本的な考え方を各地域で理解しつつ、各地域でその特性を反映した様々な意見が出されており、千葉県内で非常に多様な形で水道事業が行われていることを反映しているし、また、成熟してきた千葉県において、今後どうすれば良いか真剣に考えていただいている。特に P I という業務指標により定量化されたものを見ながら議論ができるようになった。

水道はそれぞれの地域にあって、必要な水を何とか確保してきた地域発生型のボトムアップの流れでできている。特に千葉県の場合、全国を見るかのように水道事業に地域ごとの違いがあるのを改めて再確認した。しかし、ボトムアップで各事業体の意見を聞きながらまとめ、50年、100年のオーダーで水道をもう一度作り直すという視点で千葉県全体でどうしたら良いか考えているところである。財政基盤をしっかりとしないと長期の計画もできない。各事業体が協力し合いながら考えていくことでメリットが出てくると考えられ、その第一歩を進める時期がきている。

広域化論と県・市町村の役割分担論が混然一体として議論されているので、交通整理をしたい。もちろん相互に関係する議論ではあるが、性格や議論する手順も違うので、それぞれをきちんと分けた上で順序立てた検討をしていく必要がある。

広域化の問題については、広域か狭域かは、あれかこれかという議論ではなく両方の視点が必要である。どちらか一方に振れる話ではなく、広域・狭域両方を重層的に、立体的に議論していくべきと考える。

広域化は手段であって、何のために広域化するのかという目的があってはじめて議論が成り立つ。同じ広域化といっても、条件が違えば具体的な形は皆違ってくる。

役割分担の問題については、制度論であり、個々の条件で異なってしまうものではない。水道事業は市町村の固有事務だと思ふ。市民の日常生活に関わる最も基礎

的なサービスの一つが水道事業であることは、異論がないと考える。

税金で画一的に費用負担されるのではなくて、使用形態に応じて料金により受益者負担されるため、きめ細かい対応が求められている。また、水質管理や街づくりという観点から考えれば、基礎自治体が相応の関与を行うということがまさに基礎自治体としての存在意義に即していると考える。

制度論としての県と市町村の役割を明確にした上で、県内水道の抱える諸問題を解決するために技術論としてどのような対応が可能か、広域化が重要な選択肢ではないかという議論となる。

広域化は、単に机上の議論ではなく、実効性を伴った議論をしなくてはならないので、一般概念的に広域化が有効であろうと考えられた場合、個々の具体的なケースでどういう広域化が望ましいのか、具体的・個別的な広域化の可能性を探っていく必要がある。

水道ビジョンでも新しい概念の広域化を打ち出している。全県的にバランスの取れた、全体に質の底上げができる形を目指して、この機会に皆で考えていただきたい。

旧来型の広域化でなく、地震対策、これからの更新等の課題を踏まえ、平面的ではなく立体的に経営組織も考えた広域化を検討しなければならない。その立ち上げの部分をもどこにコアをもっていくかということの一つを考えていくと、面白いものができる。

水道は、そこに住んでいる人等によるボトムアップという意識が非常にあり、どうするか本気で考える時期にきているという共通認識が必要である。千葉県の特異性としては、県営水道という非常に地域性を越えて大きな影響力をもった事業体があり、また、水源確保のために遠い所から水をもって来ているという特殊性がある。各事業及び企業団は今後10年先を見た時にどうしたら良いか、ビジョンを考える時期である。待ちの姿勢ではなく、積極的に統合できるという逆提案を出していただけるような形になってきている。

これまでは国が進めて全国で金太郎飴的にやってきたが、これからは千葉は千葉で独特のものを作っていけば良いと考える。お互いに妥協するところは妥協してでも、もう一歩上に上がろうとする議論をして欲しい。

アンケートで否定的な意見は、現状だけを見ていて、統合が困難であるとか料金格差があるとかの言葉になっていると思える。10年20年先の統合・広域化ということだと、多くの問題があっても、そこは抑えて千葉県の水道のあり方というもの再度、各地域で検討していただくと新たな視点が出てくるのではと考える。いずれ大災害が起こるであろうと言われている昨今であるので、その時は用水供給事業体が地域でバラバラであったり不公平感があると絶対に困るので、直ぐに対策が必要である。全体の将来的な姿を地域全体で検討していただきたい。

将来的には理想的な千葉にしようというような合意形成が成されないといけない。現状のままで金持ちは限りなく金持ちで貧乏人は限りなく貧乏になるということになってしまっただけではいけないと考える。努力した者は報われなければならないが、ある程度の公平性は必要である。水源は、その確保が広域水道の原点になっているし、その費用負担はある程度公平であるべきと考えている。千葉県民は等しく水がある程度安価に手に入れられ、そこからは地域で連携するなど色々工夫していけば良い。

大きな問題がないからといってこのまま座して待っていると遠くない将来にひどい状態になるのは目に見えているので、それをどのように回避していくのか、千葉県独自の「地域ビジョン」が出てくれば良いと考える。

(アンケートでは県による一元的経営を求める意見があるが)県の一元的経営を否定しているわけではないが、仮に事業経営が一元化された場合に基礎自治体である市町村が水道事業に何も関与しなくて良いということではいけない。水道にどう責任を負うのかということ市町村でしっかり議論した上で、事業経営を一つにするという選択肢が出されるのであれば良い。

県と市町村の役割のあるべき姿について

県・市町村の役割分担に否定的な意見を見ると、統合自体が微妙なので役割分担に答えていないものが入っていたり、現在のままが良いので市町村に負担させないでという雰囲気を感じさせたりするものがある。過去の経緯ではなく、将来的にどうあるべきかという観点で考えて欲しい。市町村で個別にはできないところは県等のサポートをすべきなので、単純に全てを市町村が責任を持たなければならないといけないという意味に誤解することのないようにしてもらいたい。県と市町村が協調して議論して欲しい。

PIを通して、他の事業体の状況を見て、お互いの比較をしながら、どのように協調すべきかを考えていくべき。

中間報告を受けて、料金は一律であるべきという誤解は解けてきているが、まだ一律にしないことは嫌だという意見がある。水源等の公平にあるべきところに関しては一律にし、各事業体によって努力できる部分は努力したところが安くできるという考えである。

料金に関しても、将来はこのまま統合しなかったら300円が500円くらいになるところを、統合すると300円が400円か450円で済むといった、今状況の良いところも長い目で将来を見越したときにどういう形で統合しておくか、今良い状態をさらにキープできるのかということを考えていただきたい。

アンケートによって、問題点が浮き彫りになってきており、お互いに主張もできてきている。これを更に深めていって、このような県内水道のあり方で良いのかと

いう視点に立って議論していただきたい。県全体のことを考えると、そんなに格差があっては困ると思っているので、ある程度の公平性を実現してほしい。

よその大変なところは見て見ぬふりをするというのではなく、県全体としてどうすれば良いかをいうことを考えるべきである。ゆっくり考えてという意見もあるが、広い視点で見て、効率性、安全性、財政基盤を高めつつ県と市町村をうまく組み合わせさせてやっていく具体的な方法を考える時期である。できるところから進めるべきである。

事業者から提示されている料金負担の平準化の問題を含めて色々な課題が出ているが、せっかく本格的に議論を始めたのだから、お互いの意見を確認するだけで玉虫色の結論を出すのではなく、これらをどう解決していくのか、そのための有効策は何かしっかり議論しなければならない。

新たな広域化については、非常に幅広いメニューがあるので、課題を解決する上でどのような有効な手段があり得るのか議論して欲しい。

また、県の関与については、県営水道のような直接の事業主体となる直接関与もあれば、全体的な経営補助という形での間接関与もあるので、幅広い検討の中から、お互いの合意点を探って欲しい。

千葉県内水道の将来像はどうあるべきか、中長期的な展望を持ちながら議論して、そこに向けたプロセスをひとつひとつ踏んでいくという作業をしていく必要がある。

(2) その他

今後の進め方について

将来の姿も含めた、たたき台のようなものを作って、議論したらどうか。将来の千葉の水道をどうするかを議論を、それを基にそろそろしてはどうかと考える。

県内の事業者から直接、課題や議論して欲しいことを出してもらってもいいのではないか。

県や市町村がグループ毎に、このような将来像であればできるという提案をしてもらって、それが第三者的に理解が得られるものかどうかを委員会が意見するという方法が良いのではないか。

具体的な形がないと賛成しているところも反対しているところも具体的に考えられないのではないか。具体的な姿が沸いた方が、県民も理解しやすいし、市町村もイメージが沸くのではないか。一歩進めることが大事である。出来るところから一歩進めてはどうか。

各地域で課題を解決するための全体像(統合のパターン等)を提出していただき、それが妥当か委員会で検討できれば効率的である。地域が抱える課題を解決するための有効な政策手段としての統合・広域化ということになる。

中間報告を作成して、ある意味での基本構想が終わり、県では事業者の色々な意見等をヒアリングで聞いて、それをまとめたので、ある意味これで議論は終わりであると考え。この先、どれぐらいの段階で計画自体をもっと骨のあるものにしていくのかという議論になってきている。市町村等で計画案等があるのであれば出していただいて、委員会の議論とすり合わせていくと、具体的な点を議論できるのではないかと。

後戻りのような話になって、いつまでも議論が終わらないということでも困るので、たたき台を一度作成して、それを基に議論してはどうか。併せて、市町村等から意見を伺いたい。市町村からは県内統一するというような意見も出ており、おそらく信念をもって意見されていると思うので、その方達の具体的な意見を聞いてみるのも良い。また、現在、意見を出されていない事業者もこれから提出するというのであれば、意見をいただければ良いと考える。あまり長時間かけて議論するのは問題があるので、その点も考慮したい。

事業者から具体的な意見があれば、早めに事務局に伝えていただいて、委員が斟酌できるようにして欲しい。せっかく委員が努力してたたき台を提示しても、委員会が勝手に決めたことだと言われては困る。

県が動かないと地域検討会が出来ないのでなくて、地域単位で各自が動いて議論するような積極性があっても良いのかなという期待がある。

今後の進め方について様々な意見が出されたが、次回委員長から提言のたたき台を示し、それを基に議論を進めるとともに、その後、市町村から意見を聞いた上で、提言をまとめることとされた。